

2025年5月2日

各位

会社名 株式会社メタブラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川 美貴
電話番号 03-6690-5801

第10回普通社債及び第11回普通社債の繰上償還(完済)に関するお知らせ

2025年5月1日、当社は2025年3月31日付「第10回普通社債の発行に関するお知らせ」及び2025年4月16日付「第11回普通社債の発行に関するお知らせ」でお知らせしました当社発行の第10回普通社債及び第11回普通社債の繰上償還を行い完済しましたので、お知らせいたします。

記

1. 社債償還の概要

当社は、2025年3月31日付「第10回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、償還期日を2025年9月30日として、第10回普通社債総額2,000,000,000円をEVO FUNDに発行しておりましたが、この度2,000,000,000円を繰上償還し完済しました。

また、2025年4月16日付「第11回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、償還期日を2025年10月14日として、第11回普通社債総額金10,000,000米ドルをEVO FUNDに発行しておりましたが、この度金10,000,000米ドルを繰上償還し完済しました。

第10回普通社債は、2025年4月15日付「第三者割当により発行された第14回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)の大量行使及び第10回普通社債の一部繰上償還に関するお知らせ」で850,000,000円を繰上償還したことに続いての残額の返済によるものです。

第11回普通社債は、2025年4月24日付「第三者割当により発行された第14回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)の大量行使及び行使完了ならびに第11回普通社債の一部繰上償還に関するお知らせ」で1,000,000米ドルを繰上償還したことに続いての残額の返済によるものです。

なお、2025年1月28日付「第三者割当による第13回乃至第17回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」において公表いたしました新株予約権の引受人であるEVO FUNDによる新株予約権の行使に伴う払込金額を償還資金に充当しております。当償還原資は2025年4月16日付「資金用途の変更に関するお知らせ」にて開示した資金用途に含まれております。

2. 今後の業績に与える影響について

当該社債は無利息であるため、2025年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上